

町民と行政のかけはし



南大隅町

みんなの議会



5月27日の「チャレンジデー 2015」住民総参加型スポーツイベント参加の様子。
参加者は4,672人（参加率57.2%）でした。

早朝のラジオ体操を始め、様々なイベントへ参加していただき、本当にありがとうございました。

3月・4月・5月会議

3月会議の主な議決内容	P02～P06
委員会活動報告等	P06
3議員が一般質問	P07～P15
災害対策支援本部・環境美化条例	P15～P17
4・5月会議の主な議決内容	P17～P18

第40号

平成27年
6月号

新年度予算 決まる！

一般会計 6,745,594 千円

“平成 27 年度当初予算” 決まる

一般会計は 67 億 4,559 万 4 千円（前年度対比 7.24%増）！
特別会計含む予算の総額は 108 億 6,609 万 9 千円！

会計区分	予算額	前年度対比	主な内容
一 般 会 計	67億4,559万4千円	7.24%増	(歳入) 町税・地方交付税・国、県支出金・町債等 (歳出) 総務費・民生費・農林水産業費・土木費等
国民健康保険特会	15億9,712万1千円	13.53%増	保険給付費・後期高齢者支援金等・介護納付金等
簡易水道事業特会	7億7,187万0千円	51.74%増	簡易水道管理費・公債費等
診療所事業特会	2億3,857万0千円	206.86%増	町内診療所施設管理費・医業費等
介護保険事業特会 (保険事業勘定)	12億8,574万1千円	4.01%増	保険給付費・地域支援事業費等
介護保険事業特会 (サービス事業勘定)	1,043万0千円	22.01%減	介護予防ケアマネジメント委託・介護予防事業派遣負担金等
下水道事業特会	7,884万1千円	24.75%減	農業集落排水事業費・公債費等
後期高齢者医療特会	1億3,793万2千円	2.25%増	後期高齢者医療広域連合納付金・保健事業費等

3月議会で議決した主な議案内容



予算審査の様子

▼上記の平成 27 年度当初予算については、3 日の本会議において議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会（浪瀬敦郎委員長、大内田憲治副委員長）に付託し、3・4・6・9・11 日の計 5 日間慎重に審査を行い、25 日の本会議で、委員長より審査の経過と結果について報告があり、全て原案のとおり可決されました。

新年度予算の審議

予算審査の質疑・意見等 について（一部掲載）

総務費関係

【質問】 町税等の減額要因等について伺う。

【回答】 納税義務者数において年々 50 名前後の減少がみられる。業種別では、農業所得で減少は見られないものの、給与や営業所得の減少がみられ、人員や所得減少の要因により町税等の減額に至っている。

【要望】 定住促進住宅取得資金補助事業において転入者など、対象者への情報不足が発生しないよう広報活動を徹底され、不利益が生じないように努めてほしい。また、新たな制度においては、建替え採択要件について検討されたい。

民生費関係

【要望】 重度障害者タクシー

料金助成事業の利用効果を上げるため、制度改正の検討と併せ、事業の周知を積極的に進められ、有効な活用にも努められたい。

【質問】 高齢者福祉支援事業の取組み内容は。

【回答】 要介護認定者における住宅改修について、介護保険適用外の改修等が必要部分について支援したい。扶助額を含め制度化に向けた取組を進めたい。

【質問】 生活困窮者自立支援事業の取組み内容は。

【回答】 生活困窮者や就労希望者などを対象に、就労や軽作業などの斡旋・支援を進めたい。相談者はもとより座談会や地域ケア会議などで埋もれた対象者を把握し支援に結び付けたい。

【質問】 レスパイト支援研修事業の取組み内容は。

【回答】 認知症を含め在宅介護者の家族が一同に集う

機会をつくり、相談業務や日帰り研修を進めたい。参加のため介護者不在時への対応として、ヘルパー派遣事業も併せて進めたい。

【要望】 一人暮らしなどで亡くなるケースが増えてくることが予想され、今後は行政含め自治会など関係機関が一体となった取組みが求められる。葬祭手続支援業務委託などの体制整備と併せ、ケースによっては自治会等の対応に係る補助支援の導入などの検討をお願いしたい。

衛生費関係

【質問】 ヘルシーライフプロジェクト南大隅協議会の取組み内容は。

【回答】 町の健康課題について各種団体と課題を共有しながら、協議会やワーキング会議を開催し課題解決に向けた取組を進めたい。

農林水産業費関係

【要望】 遊休農地解消のため再生耕作謝金 10 a 当たり 2 万円は効果が期待できる。謝金対象外の荒廃した遊休農地再生についても、補助事業等の導入について検討を進められたい。

【質問】 水産普及員の活動実績と今後の取組みについて。

【回答】 水産業の規模拡大や経営改善などと併せ、水産技術開発センターとの連携により新たな商品開発や流通など施策検討を進めている。今後も研修・視察・連携を取りながら水産振興を図りたい。

商工費について

【要望】 観光の振興を図るうえで、観光協会の組織育成が大事で、大地に根の張った運営が求められる。行政組織の運営でなく、自

立した組織として作り上げることを重点施策として進められたい。

土木費について

【質問】 支障木伐採事業の取組計画について。

【回答】 4 月からの道路維持パトロールによる路線選定を行い、安全性を第一とした作業や委託先を判断したい。また、効率的に進めるため自治会とタイアップし地域の要望に応えられるよう伐採事業を進めたい。

【要望】 住宅の非現地建替えに関しては、これから建替えが継続されるが、既存の居住者に移転先などで不便が生じないよう進めてほしい。また、独居高齢者等が安価で住みやすいことで居住されている状況もあるので、対象者等が暮らしやすい福祉住宅等の設置についても検討を進められたい。

消防費について

【質問】 防災行政無線デジタル設備整備事業の整備計画について。

【回答】 27 年度から 3 年間、約 8 億 8 千 4 百万円程度の事業を年度ごとに進めたい。現在活用されている自治会導入の無線放送設備と併用できるシステムのため、費用負担の減額についても検討したい。

教育費について

【要望】 自転車競技場バンクの状態は相当劣化し練習にも悪影響が見られる。南大隅高校自転車競技部の育成や競技者の事故防止に向けた施設管理に努める必要がある。県体育協会や関係機関へ施設整備要請を早急に進められたい。

【要望】 総合型地域スポーツクラブ自立支援事業においては、クラブ育成や町民

の健康づくりを図るため、

指定管理をはじめ指導者の育成など様々な取組みが必要と考えられる。これらの事業が更に充実・拡大できるように各分野からの指導や支援に努められたい。

【要望】 民俗芸能保存団体においては、各団体で参加者の掘り起こしに努めているが成果が出ず、後継者不足から伝統継承活動に支障が出てきている。実態を検証され必要な施策の展開に努められたい。

国民健康保険事業について

【要望】 県下の連合運営も見込まれるなか、約 1 億 1 千万円の基金活用で乗り切らねばならない状況がある。過去に単年度で一億円の基金取崩しを行った経緯もあるため、関係課、部署と更なる連携を保ち、健全な国保の財政運営に努められたい。

診療所事業について

【質問】 佐多診療所の運営はどのように変わるのか。

【回答】 四月から常勤内科医の勤務を予定している。併せて佐多診療所を旧保健センターへ移転することを計画している。肝属郡医師立会病院と恒心会おぐら病院からの医師派遣についても、今まで同様の協議を進めているが診療時間含め詳細は 4 月以降に確定する見込。

【委員長報告】 ※抜粋

一般会計及び 7 特別会計については、「まち・ひと・しごと創生事業」の基礎となる予算であり、慎重な審査を行ないました。

今後、多種多様な具体的な施策が追加され、南大隅町版地方創生事業が構築されることを期待しつつ、全ての予算について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

予算審査特別委員会

委員長 浪瀬 敦郎

平成 26 年度 補正予算 (3 月)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 13 号)	▲ 3,691 万 3 千円	69 億 8,774 万 4 千円	・事務事業の決算見込みによる調整等
一般会計 (補正第 14 号)	8,030 万 2 千円	70 億 6,804 万 6 千円	・地方創生に係る地域住民生活等緊急事業等
国保事業 (補正第 4 号)	▲ 2,750 万 0 千円	14 億 2,145 万 5 千円	・決算見込みによる基金積立金の減額等
簡易水道事業 (補正第 4 号)	▲ 462 万 5 千円	5 億 47 万 9 千円	・事務事業の決算見込みによる調整等
診療所事業 (補正第 6 号)	▲ 136 万 0 千円	8,987 万 9 千円	・事務事業の決算見込みによる調整等
介護保険 (保険事業) (補正第 4 号)	5,645 万 0 千円	13 億 164 万 5 千円	・保険給付費等の予算調整
介護保険 (サービス事業) (補正第 1 号)	▲ 2 万 1 千円	1,335 万 2 千円	・事務事業の決算見込みによる調整等
下水道事業 (補正第 3 号)	▲ 47 万 2 千円	7,700 万 6 千円	・事務事業の決算見込みによる調整等
後期高齢者医療事業 (補正第 2 号)	56 万 2 千円	1 億 4,035 万 2 千円	・事務事業の決算見込みによる調整等

議案・条例関係等の議決 内容

▼建設計画の変更について
議決を求める件について

合併特例債の活用に必要な建設計画の期間延長が可能となったため、南大隅町建設計画について「合併後概ね10年」を「合併後概ね15年」に変更し、併せて財政計画の加筆、修正を議決しました。

▼新たに生じた土地の確認及び字の区域変更について
議決を求める件について

間泊漁港内の公有水面埋立てに関する工事が竣工し、区域内に新たな土地一万一千四百五拾六・二㎡が生じたため、当該土地について区域への編入を議決しました。

▼行政手続条例の一部改正について

行政手続法の一部改正に伴い、地方公共団体の機関がする行政指導と条例・規則が根拠となる処分について、同様に改正することを議決しました。

▼報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

嘱託職員への費用弁償支給規定の設定と併せて、交通安全協力員の報酬の改定とねじめ幼稚園教諭の月額報酬を追加することを議決しました。

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

平成27年4月から佐多診療所へ常勤医が勤務することから、特殊勤務手当を「20万円以内」から「100万円以内」に変更することを議決しました。

▼職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に伴い、俸給表・単身赴任手当・管理職員特別勤務手当などの改訂と併せて、佐多診療所の常勤医に対する医療職給料表を追加することを議決しました。

▼地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件

教育行政における責任体制の明確化や、町長と教育委員会との連携の強化等を図るため、関係条例等について所要の改正をすることを議決しました。

▼教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定の件について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新たな教育長の職務専念義務を地方公務員法第35条と同様に、条例に定めることを議決しました。

▼町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

子ども・子育て支援法の施行に伴い、園児の保護者世帯の所得状況を勘案し、保育料を軽減する改正について議決しました。

▼介護保険条例の一部改正について

充実した介護保険サービスへの提供を図るための、平成27年度から3年間の第6期介護保険事業計画に伴う介護保険料（基準額…五千五百円）を改正することを議決しました。

▼指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定について

関係法令の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防支援事業者の要件や基準・運営等に係る条例について、制定することを議決しました。

▼地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定について

関係法令の一部が改正されたことに伴い、地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に係る条例について、制定することを議決しました。

▼町営住宅条例の一部改正について

根占山本 6970 番地 2 の大浜住宅を町民へ譲渡したことにより、この住宅を削る条例改正について議決しました。

▼佐多堆肥センターの指定管理者の指定について議決を求める件について

佐多堆肥センターの指定管理者について、鹿児島市の鹿児島くみあいチキンフーズ(株)を指定することで議決しました。指定期間は平成 27 年 4 月から 5 年間であります。

▼総合振興計画の基本構想について議決を求める件について

南大隅町振興計画審議会から答申され、上程された総合振興計画の基本構想について、原案のと

おり議決しました。

▼課設置条例の一部改正について

南大隅町役場の課の設置について、「財産運用課」を廃止し、「企画振興課」を「企画観光課」に改め、それに伴う分掌事務等を変更する改正について議決しました。

▼情報公開条例の一部改正について

関係法律の一部が改正されたことに伴い、引用条項の変更や「特定独立行政法人」が「行政執行法人」に名称変更されたことにより、所要の改正が必要とされるため議決しました。

▼保健センター条例の一部改正について

佐多診療所が佐多保健

センターへ移転するため、佐多保健センターの項目を削除する改正について議決しました。

▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

▼指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部改正について

前 2 案件につきましては、地域における医療や介護に関連する関係法律の施行や介護保険法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正が必要とされるため議決しました。

議 会 発 委

▼議会基本条例の一部改正について

議会災害対策支援本部の活動と一体的な位置づけを進めるため、議会基本条例に危機管理事項を設ける改正について議決しました。

▼ふるさと環境美化条例制定について

幹線道路や佐多岬をはじめとする公園などへの空き缶やゴミの投棄がみられる。観光立地や環境美化について、町民が協力し取組むことが必要とされるため、条例制定について議決しました。

▼議会委員会条例の一部改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律と地

方自治法の一部改正により、新たな教育長の取扱について改正が必要とされるため議決しました。

休会中の委員会活動

▼教育産業常任委員会

2 月 2 日に、長島町「B & G 海洋センター」の管理運営調査」を実施し調査の結果、昭和 55 年から体育館、武道館、艇庫、プールの 4 施設利用による事業に取組まれ、カヌー教室やカヌー長島海峡横断大会、北海道・東神楽町との交流事業など、青少年育成と健康づくりや地域との交流事業などに取組まれていました。調査後の意見として、本町の B & G 施設を活用した青少年の健全育成や健康づくりの推進と併せて、観光振興を図るうえで、マリンスポーツ体験など観光資源としての活用に積極的に取組まれるよう要望しました。

みなさんからの
陳情処理状況

「川内原発 1・2 号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」 陳情書

【陳情者】 南大隅町

中之浦 慶二 氏

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情

【陳情者】 南大隅町

寺田 秀徳 氏

※以上 2 件については総務民生委員会へ審査を付託し、継続審査となりました。

「川内原発 1・2 号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」 陳情書

【陳情者】

反原発・かごしまネット

代表 向原 祥隆 氏

※本件については文書配布としました

「川内原発の拙速な再稼働に反対する」 陳情書

【陳情者】 南大隅町

中之浦 慶二 氏

「川内原発 1・2 号機の再稼働に当たって 250 km 圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書」の採択を求める陳情書

【陳情者】

反原発・かごしまネット

代表 向原 祥隆 氏

※以上 2 件については総務民生委員会へ審査を付託し、審査を継続していましたが、3 月会議をもって、審議未了廃案となりました。

一般質問 (3 月会議)

3 名の議員が登壇 !!

・・・町政を問う!・・・



森田町長

地方創生について



水谷 俊一 議員

【問①】「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し具体的な施策の提示が求められている。そこで、「ひと」をよぶ為に実施してきた定住促進策の成果と今後の展望を伺う。

【町長】定住促進策は、本町の最も重要な課題であり、少子化、過疎、高齢化と大変厳しい状況にあり、「人口減少に歯止めを」と、各種取組を深めて参りました。具体的には、町営住宅の整備、定住促進住宅取得資金補助事業、空き家バンク事業と併せ、農林水産業振興のため、青年就農給付金制度や経営規模拡大支援、地域雇用創造事業による雇用支援、子育て支援策

などの取組を推進し、一定の成果を得たところです。今後も、定住促進策は、雇用・定住・高齢者福祉・子育て支援策など積極的に取組み、定住しやすい環境づくりに努めます。

【水谷】平成 22 年度より取組んできた、定住促進住宅取得資金補助金を利用して、町外より町内に移住された事例の実績を伺う。

【企画振興課長】今年平成 27 年 2 月末までの 5 年間に、町外からの転入者につきましては、新築が 4 件で 7 名の方が、中古住宅購入が 3 件の 5 名、改修・増築が 8 件で 17 名、合計 15 件で 29 名の方がこの事業を使って転入をされています。

この 15 件の世帯主の平均年齢は 53 歳で 2 名世帯が平均となっています。

【水谷】平均年齢が 53 歳で、ほとんどが 2 人世帯であることを考えると、当初の目的通りの成果を上げている

か疑問であります。事業開始から 5 年が経過するなか、より効果的な事業の展開を求めます。また、これらの制度を、いかにして町外に発信していくかも今後の課題である。

【問②】 施政方針で、若い世代への支援策として「放課後児童健全育成事業」の拡大を掲げられているが、その具体策を伺う。

【町長】 現在、小学校低学年児童に対し、「放課後児童クラブ」を根占、佐多地区にそれぞれ 1 ケ所委託しています。

本年度は、「南大隅町放課後児童健全育成の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、根占地区に更に 1 ケ所追加し、対象児童枠を「小学 6 年生まで」とし、子育て世代の心労の軽減により「子や孫といっしょに暮らせるまち」への一歩と考えるところで

【水谷】 昨年の 9 月会議において、「放課後児童健全育成の設備及び運営に関する基準を定める条例」等が制定されました。これにより、これまで条例等による規定が何もなくった学童保育に関して、町の責任が明確化されました。そこで、27 年度以降の具体的な取組について伺う。

【介護福祉課長】 国・県の方針の下、本町も放課後健全育成に対する行動計画を策定する予定で、子ども子育て会議や部会を設置し、学校現場や保護者などの意向も含め、今後 5 年間の施策を定める予定です。

【水谷】 現在、学童保育の保育料は一律であります。「子育てしやすい町づくり」を推進されるのであれば、保育園と同様、所得に応じた減免措置を行うべきだと考えるが、町長の考えを伺う。

【町長】 今後は、幼保一貫も見込まれるなか、補助率

のバランスが合っていない部分があるので、行動計画の内容を精査しながら補助について検討したいと思っています。

【問③】 基幹産業である農業に関して、「担い手の育成」と「農地の集積・集約化」が喫緊の課題である。今後「農地の集積・集約化」を勧める為の具体策を伺う。

【町長】 「地域の存続・活性化」、「農村の多面的機能の維持」のためには、耕種農業の成長化が必須であり、「担い手の育成」と「農地の集積・集約化」が課題と考えています。

具体的な施策は、平成 24 年度に町内 11 地区の「人・農地プラン」を作成しています。また、「農地中間管理事業」として、町内 2 地区をモデル地区に指定し事業を推進しています。

今後、更に「人・農地プラン」の見直しと「農地中間管理事業」を活用した農地の集積と集約化を進め、

安定した農業経営の実現に努めたいと考えます。

【水谷】 町内 2 千 1 0 0 ha の内 1 6 4 ha がこれまでに貸借の斡旋がなされております。「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」の中で、平成 35 年までに農地の 60 % を効率的かつ安定的な農業経営を営む者に集積することの目標が掲げられている。今後、農地の集積を実施していく上で、弊害となる要因を伺う。

【経済課長】 国の農地中間管理事業を活用し推進していますが、名義が直っていないことが大きな弊害となっております。救済措置もあります。また、事業の周知不足もありますので解消に努めながら、人・農地プランの推進と合わせて集積を進めたいと考えます。

【水谷】 様々な弊害の為に、中間管理機構を利用せず、集積による補助金が受

けられない農地は、町単独の補助金を交付して集積を推進する考えはないか伺う。

【経済課長】 農地中間管理事業の集積協力金に該当しないものに対して、町単独では検討していませんが、耕作放棄地の貸借について、27 年度から 10 a あたり 2 万円の助成制度を新設し、集積事業を進める計画です。

【水谷】 担い手不足と農地の集積を解決するために「人・農地プラン」は最適な事業であると思われる。この事業を実施していく 11 の経営体を校区毎に作っているが、あまりに広すぎる。農林水産省は農業集落としています。お互いに利害関係を持つ者同士が、農地の集積や担い手不足など、その地域の問題を、積極的に議論することによってのみ、その地域の問題を解決できると考えるが、町長の考えを伺う。

【町長】人・農地プランは、農家の世代交代や広域面積でやる方には非常に良い施策と捉えています。今後、高齢者へは培われてきた農業技術を生かした、後継者育成への技術支援の仕組み作りを進めながら世代交代を図ると共に、人・農地プランを活用した新たな広域面積で法人化経営を育てる仕組みを作り上げたいと考えています。

【問④】農業振興において、「担い手不足の解消」と「担い手の育成」という難題に、どのような施策で対応していく考えか、その具体策を伺う。

【町長】「担い手の育成」には、新規就農者から認定農業者へ育てるという過程が必要であり、研修機会や技術指導と併せ、住居と生活費の支援が必要と考えます。

生活費支援については、「青年就農給付金制度」創設による利用と、農業法人

等においては「農の雇用事業」が利用されています。

「担い手の育成」は、重点施策として位置付けており、策定中の農業振興ビジョンにそった、施策を進める考えで、具体的には、「人材バンクの設立」、「就農支援体制整備」により、就農候補者が希望する研修を実施するため、宿泊施設と技術指導者を整備、配置しようと考えています。

【水谷】認定農業者数は、115名ですが畜産農家を除けばわずか42名です。これでは、2、100haの農地継承が危ぶまれます。今後、認定農業者を増やしていく事も喫緊の課題であると思われれます。

現在の認定農業者の認定基準が妥当であると考えるか伺う。

【経済課長】認定農業者制度・基盤強化促進法に基づき、農業者が経営発展を図るため5年後の経営改善を目標とした農業改善計画を

作成し、町が認定するという事になっています。基本構想にもその基準が定めてあり、内容については妥当と思っています。

【水谷】我が町の農林水産業における担い手不足は、喫緊の課題であります。立ち止まっている時間は無いと考えます。志布志市の農業公社に見られるような、担い手育成の支援体制を導入することも必要だと思えます。積極的な支援体制の確立を求めます。

【問⑤】最大の目的は、「地方への新しいひとの流れをつくる」事である。I・Uターンを推進すると共に、それらの情報を発信する事が重要である。そこで、今後移住を促していく為の具体策を伺う。

【町長】町HPの移住政策や総合的な移住支援策の情報提供はもとより、県交流居住支援サイト「かごしま暮らしネット」による総合

的な移住・定住情報の提供、大都市圏でのイベントにおけるPR活動、関西・関東南大隅会など各種団体組織へのPR活動、佐多岬を中心とした観光振興と、交流人口増を併せたPR活動の推進など「地方への新しいひとの流れをつくる」移住定住者及び来訪者への積極的な情報発信を図りたいと考えます。

【水谷】就労や子育て支援等の施策を展開しても、それらの情報を発信しなくては誰も移住はしてくれません。いかに広報するかが大事です。都市部で開催される様々なイベント等への職員派遣や移住の専門誌を活用しながら積極的な取組と情報提供が必要であります。人口減少に歯止めをかける為、不可能を可能にする施策を実施される事を求めます。

公共施設の財産管理について



松元 勇治 議員

【問①】現在、人口が減少していく中、公共施設等の利用減や使用されていない施設など、今後どのように対処されるか伺う。

【町長】公共施設の今後の管理につきましては、老朽化等により更新、統廃合、長寿命化など、経費の増加が喫緊の課題となつてきます。

このような中、平成27年度に「公共施設等総合管理計画」の策定を進める計画です。

内容は、基本方針や施設の将来見通しなどを策定し、施設全体の管理を行うものです。

現在、橋梁長寿命化計画

や住宅長寿命化計画など、国の助成状況等により、個別の計画により対処する必要もありますので、十分検討しながら対処したいと考えています。

【松元】 今回の計画策定では老朽化や未利用また撤去の必要がある施設や道路、橋梁他、多岐にわたると考えられるが対象建物の状況と策定計画について伺う。

【財産運用課長】 観光施設等が 25、体育施設 29、集会施設 8、自治公民館 29、それから学校施設が小学校 11 と中学校が 2 で 13 校で、計画策定については、27 年度の単年度を予定しています。この計画策定後に、住宅とか橋梁など担当省庁から指示があると考えられますので、追加的な計画策定が発生すると考えられます。

【松元】 このように長期化が予想される事業においては、補助対象時期が定められるなど、色々な状況が想

定されます。国・県など動向を見極め適期における事業の執行を要望します。また、設置後 30 年も経っていないが、利用できない利用価値のない施設があります。計画の中でこれらの施設の処理などについて検討されるよう要望する。

【問②】 旧学校施設の今後の利用について伺う。

【町長】 旧学校施設については、公民館活動など地域活動と併せて、台風時の避難所や健診・選挙などの行政業務利用と、ドクターヘリの発着所や災害時の応急仮設住宅建設候補地に指定されています。

跡地活用の PR については、文部科学省や県のホームページに掲載して啓発を図っています。

現段階では、企業の活用など見込めませんが、今後地域活動の利活用などについて検討したいと考えています。

【松元】 インターネットにより町の HP や文科省のネットへ登録した結果と、住民の利用がなくなると、今以上に寂れてくる状況が懸念される。避難所としてテレビの整備やトイレの洋式化などへの改善計画について伺う。

【財産運用課長】 「みんなの廃校プロジェクトチーム」に宮田と辺塚小を除いて HP に掲載していました。民宿や宿泊所、社員寮などの活用について県外からも問い合わせがあったが、進展には至っていません。

災害時の一泊、二泊の情報収集はラジオでも出来ると考えています。テレビが必要品であれば、検討も必要と考えるところです。

トイレの洋式化については、各避難所に男女各一ヶ所の洋式を設置しています。不足の場合は増設の検討も必要と考えるところです。

【松元】 避難所でのテレビは、快適な環境で住民が利

用されることを考えれば設置の必要を感じる。

サロン事業など高齢者への利便性を高めるため、段差解消や手すりの設置など環境改善も視野に入れた取組と、シルバー世代が集える場として、民芸品や子ども達などとの交流によるお土産づくりなど、地方創生事業など持続可能な地域づくりの核として学校の利活用を考えていただきたい。

【町長】 整合性を十分検討し、財産処分に關する色々な規定や、利用できる団体等を検証しながら利用方法を検討したいと思っています。

校区公民館等における活用が見えてきている地域もあります。モデルとして町内に波及できれば、利用率が非常に高くなると感じています。また、地域の方々の維持管理に對しましても敬意を表するところで、それに対しましては支援策も必要と思っています。

【問③】 きつね塚公園について、2020 年国民体育大会に向けて、自転車競技場との関連で活性化できないか伺う。

【町長】 きつね塚公園につきましては、テニスコートや便所、休養施設、園路、広場などが設置されてきましたが、整備後 15 年が経過し施設の老朽化等により、平成 23 年度から閉鎖状態にあるところです。

自転車競技場での国民体育大会に備え、おもてなしの上からも、整備の必要性を感じています。

園路は、桜並木として整備していますが、便所や広場は休止状態、遊具や照明施設等は廃止状態にあります。

これらの施設は、大会までに耐用年数など十分精査のうえ、整備又は廃止を検討したいと考えています。

【松元】 20 年の国体で本町にある県の施設で、自転車競技が開催される競技場と

しての地域資源を持っている。

競技場と隣接しているの
で、景観上きつね塚公園を
是非利用していただきたい
気持ちがあります。開催ま
で5年を切った中で準備の
必要性を感じるが、今後の
維持管理について伺う。

【財産運用課長】シルバー
人材センターに雑草等の刈
りばらい、桜並木の園路の
草払い等を委託していま
す。ただ、施設管理まで
は至っていない状況です。

【松元】南端町づくりをは
じめたくさんの方がボラン
ティア活動に取組まれるな
ど、活動に関心を持たれる
方々が多くいます。これら
の活動を町内全域に広げら
れたら素晴らしい成果が期
待されますので、これらの
活動を含め、公園の整備や
再生など官民が一体となっ
た取組みも必要と考えられ
ます。

今後、きつね塚公園での
子供連れやイベントなどが

利用できる公園の活性化を
感じるが今後の計画につい
て伺う。

【教育長】きつね塚公園は
自転車競技大会のたびに
整備の必要性を感じていま
す。国体への対応について
は県の国体事務局へ競技場
の補修・整備をお願いして
きたところです。

南端町づくり活動の日の
ボランティア活動について
は、今、港公園・町の花壇
等を中心に進めています。
27年度以降は集落ごとに出
来ないか社会教育課で準備
を進めているところです。
併せてゴミを拾うスポー
ツイベントの計画が出来な
いか、検討して参りたいと
思っています。

【町長】20年国体について
は、県の県体協も動き出し
た状況がございます。前回
のインカレで、付帯施設や
駐車場など足らない部分が
出ていますので、今後、県
と協議し計画に則って開
発・整備を進めたいと思っ

ています。

【問④】さたでいホールの
現状と今後の方向性を伺
う。

【町長】さたでいホールは、
平成7年度に森林総合活性
化拠点施設として建設され
たもので、平成20年の行政
改革推進本部会において、
機能や維持経費、利用状況
を類似施設と比較し、不適
当な施設においては閉鎖す
べきとの提言等を受けて、
平成21年4月から休館とし
ています。

使用可能な備品等につい
ては有効活用しています
が、電源を切っている状況
です。

また、シロアリ駆除をし
たり、集材材の腐食により
老朽化が浸透しています。
耐用年数があと2年位あ
りますので、第1問①項で
お答えしました「公共施設
等総合管理計画」策定でも、
十分検討したいと考えてい
ます。

【松元】22年の耐用年数で、
補助金の適正化法など長寿
命化対策の必要性も感じら
れるが、木造建築物におい
ては、全てが22年経過後に
町の考えで処分出来るの
か、また、人口減少などに
おいては、施設の必要性を
感じないとも聞か、今後
の利用の考えを伺う。

【財産運用課長】建物は集
成材等を使っていますので
耐用年数は22年と思いま
す。撤去できますが、長寿
命化等を図りながら活用し
ていくのが通例と思われま
す。

施設は22年過ぎ外見は古
いが中は広くもったいない
気がします。備品等は本庁
などで有効活用していま
す。あと照明器具がかなり
ありますので、もし廃棄の
場合、再利用も出来るかと考
えています。

今度の計画の中で、残す
か残さないか、或いは崩す
かという方向性を定めてい
く必要があると考えるこ
ろです。

【松元】白アリ駆除は一過
性対策に思える。入口は植
物が植栽され綺麗だが奥は
ロープが張られ立入禁止の
閉鎖状態です。また、現在
まで屋根の軒下工事や維持
管理に相当な費用が支出さ
れ、今後多額な費用が見
込まれる。

今後の有効活用を図るた
め、最終的には施設撤去や跡
地の有効活用としてコンパ
クトな町づくりなどの住宅
用地としても検討してほ
しい。また、撤去の時期を
間違うと大変な負担を被っ
てしまうため、国・県と協
議のうえ計画を進めてほし
い。

町の職員確保について

【問①】現在の正規職員数
は適正であるのか。また、
今後の採用計画を伺う。

【問②】嘱託職員の配置計
画と適正化について伺う。

【町長】平成27年3月1日

現在の正規職員数は 127 名で、3 月に 6 名が退職し、4 月は診療所医師を含め 3 名の採用を予定しています。

職員数の減少が行政サービスの低下を招くことがないよう、本町の人口の推移や地理的条件等を考慮したうえで適正な職員数を見極め、新規採用も計画的に行いたいと考えます。

嘱託職員については、本年 3 月 1 日現在 33 名であり、平成 27 年度は、退職者や出向職員、休職職員等を考慮し、42 名の雇用を予定しています。

嘱託職員から採用試験後に正規職員への登用もありますので、是非応募して頂きたいです。

今後も、新規採用職員の状況を見極めながら、再任用職員・嘱託職員の任用、民間委託等の活用により、正確、円滑、効率的な行政運営に努めたいと考えています。

【松元】 正規職員の採用に

関しては合併後、採用がなかった年がありました。南大隅高校生など町の職員を希望される生徒がある。毎年定期的には何名か採用されるような考えはないか、また、課を増設する計画はないか伺う。

【町長】 確実に何名ずつとは言えませんが、職員数の推移を見ると毎年採用はやっていくべきと考えています。また、嘱託職員の採用職員試験についても希望をみながら進めたいと思っています。

課の増設計画はあまりありませんが、今回の地方創生に合わせまして、観光振興など単年度の中で集中した取組を進める中では、室とか本部だとか強化する課は出てくると思います。

【松元】 職員や嘱託職員に関して面接を定期的に実施するなど、人事評価制度の取組と適材適所への配置と、嘱託職員における処遇改善の考えを伺う。

【町長】 職員に関しましては、昨年から準備を進めています人事評価制度が来年度に始まる計画です。その中で、職員の意向並びに評価が出来上がってくると思っています。

嘱託職員に関しては、契約更新時に担当課で意向並びに評価はしています。

嘱託職員として専門的な技術や知識を持ったスキルの高い方々や成長の著しい方々については、それなりに合わせた処遇改善は必要と思っています。



大久保孝司 議員

移住定住促進について

【問①】 Uターン・Iターンなど移住定住を図る施策をどのように考えられているか伺う。

【町長】 移住定住を図る施策は、雇用・定住・高齢者福祉・子育て支援策など一体的な取組が必要だと考えています。

住宅の整備や定住促進住宅取得資金補助事業、空き家バンク事業などの定住環境整備や雇用対策と併せて、子育て支援策など積極的な取組を図り、定住しやすい環境づくりに努めます。

具体的には、本町の基幹産業であります農林水産業振興のため、青年就農給付

金制度や、既存事業者の経営規模拡大支援、各種就業支援、保育料の半額助成や地産地消を兼ねた給食費の定額化、高校生までの医療費全額補助、高齢者福祉支援事業など積極的な取組を図り、移住定住しやすい環境づくりに努めます。

【大久保】 答弁での定住促進についてはすぐ評価できるが、25 年から継続して訴えている農業者への移住を促進する施策について新年度予算で見出せない。

定住促進も大事だが移住の為の施策が必要と考えられる。地方創生事業の人を呼ぶ取組と併せ今後の計画を伺う。

【町長】 移住に対する施策がないことの質問だと思います。まずは、受け入れ態勢の土俵を作る事が大事な事と考えています。今後、都市部に過密になっている若い人を地方に分散させる。地方から都市部への人口流出に歯止めをかけるため、

財政基盤の強化と地元における態勢の確立が必要であり、地方創生事業の一環として永続的に見直ししながら展開を進める必要があると理解しています。

【大久保】移住に繋がる施策を展開しなければ、8千数百人の人口は歯止めはかからないし、人口が増える事はないと思っています。基金の有効活用や職員等によるアイデアをもって、人口が増える為の移住促進施策を積極的に進められることを要望します。

【問②】特産物（農産物）を活かした一坪菜園により交流人口の活用で移住促進を図る考えはないか伺う。

【町長】本町の今後の農業振興の方向性について、農業振興ビジョンを策定中でございます。

骨子として、担い手の育成と振興作物の選定等が主な内容であり、農地の活用方法も検討する内容で

あります。

優良農地は、集積・集約化による規模拡大を進める一方、集積がむずかしい周辺の小規模ほ場は、菜園としての活用策としての農地の保全と交流人口の増加、そして、移住促進として一策かと存じます。

同じビジョンでは、研修制度（案）としまして、1週間から最長3年程度のプログラムとその支援体制の整備を検討しています。併せて、空き屋を利用した、本町の地域特性を活かした作物の、一坪菜園のメニュー作成を検討したいと考えています。

【大久保】一坪菜園で交流事業の実施と農業研修制度などを進めながら、全国から町に就農意向者を呼ぶためのPR活動の取組みも必要と考えられる。一坪菜園を検討されるという答弁ですが実施の方向で進められるのか、或いは、検討で終わるのか伺う。

【町長】公社設営、営農大学などの設営については形を変えた取組みで、今回の農業ビジョンの計画で検討しています。農地の調整や移住を絡めてやっていくという事は考えております。

一坪菜園につきまして、移住に関する政策ではセツトになってくる内容と想っています。新規就農者が増え新たに担い手になれる方々が増える事を、我々としても後押しする支援策をビジョンに入れ込みますし、28年度の中では策定出来ると思っています。

【大久保】交流人口を増やす為に空き屋を活用して一週間・二週間住んでいただくチョイ住み政策やチョイ住み交流人口を増やすため、一坪菜園を通じ町の良さを知ってもらう。これらの交流施策の手段として一坪菜園について、ビジョン策定などで検討されていないか伺う。

【経済課長】一週間程度の滞在でというような、研修制度を実際ビジョンの中で進めております。また、住む所も空き屋を利用した方向に進んでいくと思っています。

【大久保】経済課長の答弁のとおり進められることを期待しながら。是非農業振興ビジョンの農業政策の移住分野に一坪菜園等の取組みを進めて欲しい。

【問③】一次産業による研修生制度を活用した施策は考えられないか伺う。

【町長】現在作成中の農業振興ビジョンは、平成27年度末に完成予定でございますがその中で、研修制度は、重点事項として位置付ける方針です。

具休案は、就農支援体制整備のハード面では、利用可能な旧校舎や空き家を改修した研修生用の宿泊施設。ソフト面では、短期間から長期間にわたる就農体

験・研修プログラムによる、就農候補者の確保から就農・定住に向けた支援体制を整備する計画案となっています。

また、継続しています東京農業大学の春合宿の受入体制の拡充と鹿屋農業高校をはじめとする関係大学への情報提供と連携により、就農候補者の確保を行い、農業研修を通じて、移住・定住につながる施策を検討したいと考えています。

【大久保】農業研修制度では、露地や施設園芸など作物別の研修の中で、研修生が自分にあつた農作物を選定しながら進めることや、漁業など農業以外の一次産業に係る研修制度の創設が必要と考えられます。また、研修生制度において、研修生に対しての生活支援金とか指導者への講師謝金の創設は考えられないか伺う。

【町長】研修制度は農業や水産業をやりたい従事したいという方々をターゲット

と考えています。

これらの方々への支援策は研修生制度が必要とされます。町としてもお試し期間とか住める場所、合宿並びにその宿泊施設などの提供と、経験者をはじめとする技術指導者が必要と考えています。また、研修にいられた方への住む為の補助金や技術指導者への教師料など補填できないかを計画しています。

公共交通対策について

【問①】根占地区のフリー乗降コミュニティバスの運行計画を根占地区全域に拡大した運行をする考えはないか伺う。

【町長】現在まで路線バスの運行における調査検討を行ってきたところです。

結果、根占地区の城内地区 1 路線、横別府地区 2 路線について、先の地域公共交通会議でフリー乗降の可能なコミュニティバスの運行に変更することを承認い

ただき、27 年度からは、今まで以上に効率的な運行体系ができたところです。

結果、根占地区では、既存の路線バス運行事業者が行っている競合区間の、辺田地区のみが温泉送迎バス運行となりましたが、今後とも広域的な路線バス運行体系も含めて検討し、高齢化する過疎地域の公共交通体系の整備に努めて参ります。

【大久保】地域公共交通会議で示された、滑川地区、花之木・中別府地区でのコミュニティバスの運行体制について伺う。

【企画振興課長】地域公共交通会議の中で、横別府地区につきましては地域を 2 つに分けて、火曜日に大竹野上地区出発と、木曜日に曲迫方面出発を計画しています。花之木・中別府地区におきましては、水曜日に中別府・門原出発という計画でご理解いただいたところです。

【大久保】根占地区における全域の交通弱者対策を考えた場合、辺田地区における温泉バスからコミュニティバスへの移行とか、神山地域の中で、役場や根占地区の中心街まで 2・3 km の交通弱者対応についての考えを伺う。

【企画振興課長】交通弱者への対応につきましては、乗合タクシーの運行を継続して進める計画です。辺田地区のコミュニティバスの運行も長期的に考えた場合、検討は進めるべきという方向性は持っています。公共交通の路線バスの運行は大隅半島広域の全体的な構想もございすので、広域の部分の検討を踏まえながら、整理をしたいと考えています。

川北・川南地区や他の地区へのコミュニティバスの運行についてですが、温泉送迎バス路線より利便性が高まるよう運行の経路を変更した取り扱いを定めています。若干その中でも交通

空白地帯もありますが、今後においては、利用状況をみながら検討をしたいと思っています。

【大久保】フリー乗降ができ、コミュニティバスになつて細かい所まで行かれるというのは、すぐ前進した事だと思っています。より以上に、交通空白地域の解消に向けた取組が必要と考えます。コミュニティバスの運行では、公共交通の路線バスとの競合も伴わないので、少々の経費は発生すると思いますが、路線を変更するなど交通空白地域の解消に向け、きめ細かな体制の検討を進められるよう要望する。

【問②】定期バス、コミュニティバスの拠点となるバスターミナルを建設する考えはないか伺う。

【町長】下町の家屋を一部バス待合所として借上げしていますが、トイレがないことなど、雨天時などは特に不

便な状況にあります。

今までに、隣接する敷地の検討や路線バス運行事業者にバス待合所設置用地の貸付け要望書を提出した経緯もありますが、設置に至っていません。

「根占バス停」が発着点であり、利便性を考慮した施設整備の必要性は十分認識しています。

用地など地理的な要件やバス停との距離、利便性、利用者の動向等を考慮し、検討を重ねて参ります。

【大久保】この件については、25 年の 3 月から現状と必要性を訴えているが、進展がなくやる気が感じられません。このターミナルの設置は町民そのもののへのサービスと捉えています。トイレもない。駐輪場がないため盗難にあった。盗難防止のため民家に自転車を入れていた状況も聞きま

す。これらの状況を踏まえ、バス停の利用状況について調査されているか伺う。

【企画振興課長】期間は経過していますが設置の検討は行っているところです。現在の施設は、月額 2 万円で借用しています。椅子や花の設置をしながら進めています。駐輪場とかトイレについてご迷惑をおかけしていることは事実です。トイレについては、J A さんのご了解のもとお借りしている状況です。アンケート調査におきましては、運行の回数とかコミュニティバスについての方向などの調査で終わっています。

【大久保】南大隅町建設計画に『交通弱者の為に、地域路線バスの利便性の向上を促進すると共に、コミュニティバスの路線整備や主なバス停の施設整備を進めます。』と交通体系の整備計画が記載されています。これは当然ターミナル整備も計画に合致するものと考えます。また、整備にともない観光事業にも利点が及ぶと思っています。これらのことを勘案し、地方

創生事業の推進と合わせ、整備に向けた取組を進められるよう要望します。

【町長】やる気をもって検討は進めています。が、路線バス運行事業者との条件が一致しない状況もございます。ターミナル設置を進めるときに、公共交通の体系網での整合性を合わせるのが非常に難しい状況がございます。

今、検討しているのは、場所や規模、それと利用率や利便性など含めた上で、場所と大きさを決めたいと考えてございますので、もう少し時間をいただき、観光開発を進めるその手順の中で、これは必ず仕上りたい事に位置づけしていますのでご理解をお願いします。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。尚、会議の詳細については閲覧もできます。

南大隅町議会 災害対策支援本部を設置!!

災害発生時に議会が迅速な行動をもって町民の生命や財産の保全に努めるため、南大隅町議会災害対策支援本部の設置を決定し、この 4 月 1 日から活動を始めました。

Q 議会災害対策支援本部は、どのような時に設置されるの？

A 地震、津波、台風その他の災害が発生し、「南大隅町地域防災計画」により南大隅町災害対策本部が設置された時に、これに協力及び支援するため設置するものです。

Q 災害対策支援本部の組織はどうなるの？

A 議長が本部長、副議長が副本部長、議長・副議長を除く全議員が本部長、そして議会事務局職員が本部職員として組織されます。

Q 災害対策支援本部ではどのような活動を行うの？

A 次のような活動を行います。
● 町対策本部との情報交換及び支援・協力に関すること。

● 被災地、避難所等の調査に関すること。

● 応急対策や復旧支援及び避難所など救援活動への協力。

● 国及び鹿児島県等に対する要望に関することなど。



南部消防署指導：

救命救急訓練学ぶ！！

4月9日と5月1日の2日間、南部消防署の指導の下、救命救急としてAEDを用いた心肺蘇生法や人工呼吸の救命救急訓練を受ける。



AED（自動体外式除細動器）は、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器です。

動作が自動化されており、一般人でも使用できるよう設計されている機器です。

町内には、次の所にAEDが設置されています。

●根占地区

・役場本庁舎1階 ・神山小学校 ・根占中学校
・なんたん市場 ・ネッピー館 ・道の駅根占 ・宮田分団詰所 ・登尾分団詰所
・滑川分団詰所 ・城内分団詰所

●佐多地区

・佐多支所庁舎1階 ・佐多小学校 ・第一佐多中学校
・さたでい号 ・佐多岬ふれあいセンター ・さたでいランド ・馬籠分団詰所 ・島泊分団詰所
・辺塚分団詰所 ・大泊分団詰所 ・竹之浦分団詰所
・郡分団詰所 ・大中尾分団詰所

『南大隅町ふるさと環境美化条例』
4月1日制定施行される！！

環境美化に努め清潔で美しいふるさとづくりに努めましょう。

不法投棄や空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻などのポイ捨てやペットのふんの放置のないきれいな町にするため、定例会3月会議に議会提案により『南大隅町ふるさと環境美化条例』制定が議決され、平成27年4月1日から施行されています。

本町の恵まれた美しい自然と住みよい生活環境を守るため、町民の皆さんとともに美しい町づくりに努めましょう。

◎守らなければならないこと

【町民等（町内居住者、滞在者、通過者など）】

・自ら生じたごみ（捨てられる事によりゴミの散乱の原因となるもの）は適正に処理し、ポイ捨てや不法投棄などの行為はしないようにしましょう。

・地域における環境美化意識の造成を図り、清掃活動に努めると共に、町が実施する環境美化施策に協力しましょう。

【事業者】

・事業活動によって生じたごみや廃棄物は適正に処理しましょう。

・事業所、その周辺地域の清掃活動に協力すると共に、ポイ捨て等の防止に向

けた意識の啓発などに努めましょう。

・町が実施する環境美化施策へ協力しましょう。

【土地所有者】

・所有、占有または管理する土地の清掃等に努めると共に、不法投棄されない工夫に努めましょう。

【町】

・町民への環境美化意識の高揚を図る為に必要な啓発に努めます。

・環境美化促進に関する施策を積極的かつ効果的に進めます。

・これらの施策を推進するため、関係者への指導及び協力などの要請を行います。

◎罰則について

この条例ではポイ捨て等に関して罰則規定はありませんが、立入調査や勧告及び命令、公表の規程を定めています。

罰則については次の法律で規定されています。

【廃棄物処理法】

廃棄物を捨てた者は、五年以下の懲役若しくは一千万円以下（法人一億円以下）の罰金

【道路交通法】

車から物を投げ捨てた者は、五万円以下の罰金

【軽犯罪法】

ゴミを捨てた者は、一万円以下の科料



4月会議の議決内容

4月会議は、本庁議事堂で9日に開催し、議案1件について審議を行い、原案どおり承認しました。

承認

▼平成26年度一般会計補正予算（第15号）の専決処分

【補正予算の内容】

1. 補正額 8,523 千円
2. 補正後の総額 7,076,569 千円
3. 主な補正内容
 - ・歳出に「鹿児島県からの派遣職員負担金7,473千円」、「漁港施設補修補助 1,050千円」の計上を行い、歳入に「普通地方交付税 同額」を計上。

5月会議の議決内容

5月会議は、本庁議事堂で1日に開催し、平成26年度一般会計補正予算（第16号）の専決処分など7件、議案1件、同意1件について審議を行い、原案のとおり可決しました。

報告

▼町条例の一部改正の専決処分について

政令等の交付に伴い、町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税の所要の改正を行ったものです。

▼国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

政令等の交付に伴い、国民健康保険税の所要の改正を行ったものです。

議案

▼平成27年度一般会計補正予算（第1号）について

【補正予算の内容】

1. 補正額 777 千円
2. 補正後の総額 6,746,371 千円
3. 主な補正内容
 - ・歳出に「B & G 指導者研修に係る旅費等 777千円」の計上を行い、歳入に「財政調整基金繰入金 同額」を計上。

同意

▼町固定資産評価員の選任について同意を求める件について

本町の固定資産評価員に畦地耕一郎（根占山本）を選任することについて同意しました。

～専決処分報告

平成 26 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 16 号)	1 6 1, 6 0 4 千円	7, 2 3 8, 1 7 3 千円	・ 地方交付税、県補助金及び町債等の確定に伴う調整等
国保事業特会 (補正第 5 号)	△ 3 2, 8 0 0 千円	1, 3 8 8, 6 5 5 千円	・ 交付金、保険給付費等決算見込みによる調整等
簡易水道事業特会 (補正第 5 号)	△ 1, 3 3 8 千円	4 9 9, 1 4 1 千円	・ 工事費確定等による調整等
診療所事業特会 (補正第 7 号)	△ 4 5 千円	8 9, 8 3 4 千円	・ 不用額に伴う県補助金及び一般会計繰入金等の調整等
介護保険事業特会 (保険事業 補正第 5 号)	△ 5, 7 4 0 千円	1, 2 9 5, 9 0 5 千円	・ 保険給付費等決算見込みによる調整等

5 月 1 日より常任委員会等の構成が変わりました。【◎委員長 ○副委員長】

常 任 委 員 会		議会運営委員会
総務民生委員会	教育産業委員会	
◎ 持 留 秋 男 ○ 井之上 一 弘 平 原 熊 次 水 谷 俊 一 大内田 憲 治 大 村 明 雄	◎ 大久保 孝 司 ○ 浪 瀬 敦 郎 松 元 勇 治 日 高 孝 壽 川 原 拓 郎	◎ 持 留 秋 男 ○ 大久保 孝 司 浪 瀬 敦 郎 井之上 一 弘 川 原 拓 郎

議会を傍聴してみませんか！

議会は、3 月・6 月・9 月・12 月を定例会として、その他必要に応じて開かれる会議があります。傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しいことは、議会事務局（Tel 24-3141）までお問い合わせください。



【議会の傍聴について】
★6 月会議においては、**本庁議会議場で開催**されます。
規定に基づき傍聴席への入場は先着順の対応とさせていただきます。
す。
なお、詳しい内容については、議会事務局までお問い合わせください。